

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

- ・ 当社は、返戻金制度を設けております。
- ・ 入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときに、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還する制度です。
- ・ 返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。
- ・ 有料職業紹介契約書により別の定めがない場合又は当社と求人者の協議により返戻金制度を設けない場合を除き、受領した手数料のうち次の割合を返戻します。

入社～退職 経過日数	30日以内	30日超～ 90日以内	90日超～ 180日以内
返戻割合	80%	50%	10%

- ・ ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、返戻金制度は適用されません。

以上